

令和4年6月2日

経済産業大臣 萩生田 光一 殿
資源エネルギー庁長官 保坂 伸 殿

東京都知事
小池 百合子

今夏の電力需給対策に関する緊急要望

気候危機への対応など、脱炭素化に向けた行動は待ったなしの状況下において、ロシア・ウクライナ情勢によるエネルギー危機は長期化の様相を呈し、エネルギーの争奪戦が始まっている。

さらに今年3月の福島県沖地震等の影響により、首都圏など一部地域における電力供給力は減少傾向にあり、電力の危機的な状況に直面している。

5月27日に開催された第50回 総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会では、今夏は広い範囲で平均気温は平年並みか高い見通しであり、依然として、電力需給が非常に厳しい状況であることが示されるとともに、その対策として「2022 年度夏季に向けた電力需給対策」が示された。

東京を含め我が国が国民・事業者と危機感を共有し、力を合わせてこの危機を乗り越えていくためには、同小委員会において提案された対策を、高い実効性を伴い実施していく必要がある。

このため、以下の事項を緊急要望する。

1 電力需給ひっ迫等に係る情報の確実かつ広範な周知

5月27日の小委員会では、既存の需給ひっ迫警報に加え、より早期の時点から段階的に需給ひっ迫に関する情報発信を行うこととして、新たに需給ひっ迫注意報の発令及び需給ひっ迫準備情報の発信が提案された。

需給ひっ迫の度合いを示すこれらの情報については、対象となる国民や事業者に確実に届いてこそ効果を発揮するものであることから、需給ひっ迫警報、注意報及び準備情報の発令・発信に際しては、国が責任を持ってあらゆる手段を講じて確実かつ広範な周知を行うなどにより、広く国民・事業者に対して電力需給のひっ迫度合いを伝達すること。

2 需給ひっ迫時に国民・事業者を求める具体的な節電行動の周知・徹底

電力需給ひっ迫が差し迫った際には、政府や地方自治体はもとより、国民、事業者における迅速かつ効果的な節電行動が、危機を乗り切る上では重要である。

国民、事業者等の需要家が効果的な対策を迅速に取ることができるよう、需給ひっ迫警報、注意報及び準備情報の発令・発信に伴う節電要請に当たっては、電力需給のひっ迫度合いに応じた節電目標・取組及びその効果について、国民・事業者に対して、具体的かつ分かりやすく示すこと。

3 小売電気事業者が行う節電マネジメント(デマンドレスポンス)への支援

電力使用制限令や計画停電に先立ち、インセンティブ型の節電要請により、需給ひっ迫時の一時的な消費電力の削減について需要家から広く協力を得ることが重要である。

こうした中、デマンドレスポンスは、全体の需給状況の改善に資するだけでなく、小売電気事業者の燃料や市場価格の高騰対策、需要家の電気料金高騰対策にそれぞれ有効な手段となり得る。

5月27日の小委員会において、デマンドレスポンスの取組の整理、産業界

等への周知等が提案されたが、目前に迫る今夏の電力危機の回避に向けて、一刻も早く、より多くの小売電気事業者がデマンドレスポンスを導入、実施することのできるよう、財政的支援や技術的支援など具体的な取組を行うこと。

4 セーフティネットとしての計画停電の準備状況等の情報提供

計画停電は、需要家の電気使用を強制的に制限する対策であり、都民の生活や施設・事業の運用に多大な影響を及ぼすものである。そのため、国が検討しているセーフティネットとしての計画停電は、都民・事業者による相当の事前準備が不可欠である。

社会経済活動への影響を極力抑えるため、事業者等が計画停電への備えに着実に取り組めるよう、今後、国が確認するとしている、一般送配電事業者における計画停電の詳細や準備状況について、速やかに情報提供すること。